

【 田原交流センター 指定管理業務仕様書 別紙 】
指定管理者と都留市のリスク管理及び責任分担表

内 容	指定管理者	都留市	備 考
利用の許可	○		
利用の許可の取消し又は停止	○		
利用料金の収受	○		
利用料金の減免承認(市長の承認を得たもの)	○		
利用者に係る苦情及びトラブルへの対処(指定管理者の業務範囲のもの)	○		
利用者に係る苦情及びトラブルへの対処(上記以外のもの)		○	
利用者等への損害賠償	協議事項		
施設、付帯設備及び物品等の維持管理	○		
施設、付帯設備及び物品等の保守管理	○		
安全衛生管理	○		
光熱水費・燃料費・通信費	○		著しい物価変動があった場合は協議事項
衛生消耗品の購入及び消耗品の交換(トイレトーパーパー、蛍光灯等)	○		
施設、付帯設備及び備品等の修繕(修繕費20万未満の事案)	○		
施設、付帯設備及び備品等の修繕(修繕費20万以上の事案)		○	指定管理者の故意・過失等による毀損・減失の場合を除く
施設及び付帯設備等の大規模改修		○	
自然災害(地震、火災)時の対応	○	○	
自然災害(地震、火災)時の災害復旧	協議事項		
火災保険の加入		○	
利用者に係る各種保険の加入	○		
包括的な管理責任		○	